

# 四半期報告書

(第18期第3四半期)

コネクシオ株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	15

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月12日

**【四半期会計期間】** 第18期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

**【会社名】** コネクシオ株式会社

**【英訳名】** CONEXIO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上 裕雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 神野 憲昭

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

**【電話番号】** 03-5331-3702

**【事務連絡者氏名】** 経営企画部長 神野 憲昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期累計期間	第18期 第3四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	211,314	205,529	292,364
経常利益 (百万円)	4,583	6,766	7,050
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,446	4,093	4,002
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	55,923,000	55,923,000	55,923,000
純資産額 (百万円)	20,171	24,823	21,443
総資産額 (百万円)	91,635	96,645	98,146
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	48.90	91.51	82.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.75	18.00	31.50
自己資本比率 (%)	22.0	25.7	21.8

回次	第17期 第3四半期会計期間	第18期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.40	37.15

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。  
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に緩やかな景気回復の動きが見られたものの、個人消費につきましては消費税増税や物価上昇により持ち直しの動きに遅れが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、3月の駆け込み需要の反動で4月の端末販売が落ち込んだものの、その後の通信キャリア大手各社による新料金プラン等のサービスの開始や人気機種が発売により、端末販売は回復傾向にあります。

このような事業環境の中、当社の端末販売も年度当初の駆け込み需要の反動減から持ち直してきており、当第3四半期累計期間の販売台数は213万台（前年同期比2.9%減）となりました。携帯周辺商材やコンテンツの販売、さらには法人向け各種サービスの獲得を積極的に推進するとともにコスト構造改革による販売管理費の削減も着実に進めました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,055億29百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益66億82百万円（同48.5%増）、経常利益67億66百万円（同47.6%増）、四半期純利益40億93百万円（同67.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (コンシューマ事業)

コンシューマ事業につきましては、来店者数が伸びない中で新料金プラン等のサービスの勧奨やタブレット端末の販売に注力しました。また、スマートフォン利用者にとって必需品となりつつある携帯周辺商材を拡販すべく店舗の改装を行いました。「nexi（ネクシィ）」を始めとしたコンテンツの販売や販売現場の生産性向上等に引き続き努めております。

この結果、売上高は1,922億79百万円（前年同期比3.6%減）、営業利益は76億91百万円（同36.0%増）となりました。

#### (法人事業)

法人事業につきましては、企業の投資意欲が改善傾向にある中で販売台数は安定しており、スマートフォンやタブレット端末の販売比率も上昇傾向にあります。引き続き提案営業の強化にも努め、マネージドサービス、mbs（モバイルビジネススイート）、営業支援システム等のクラウドサービスの獲得を進めております。プリペイドカード（POSAカード）の販売も好調に推移しております。

この結果、売上高は132億50百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は16億28百万円（同6.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は前事業年度末に比べて9億97百万円減少し、743億25百万円となりました。これは、売掛金の減少47億11百万円、未収入金の減少27億85百万円、商品及び製品の増加65億58百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて5億3百万円減少し、223億20百万円となりました。これは、キャリアショップ運営権の減少5億46百万円、有形固定資産の増加1億1百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて15億円減少し、966億45百万円となりました。

### (負債)

流動負債は前事業年度末に比べて23億5百万円減少し、653億15百万円となりました。これは、未払法人税等の減少21億73百万円、買掛金の減少15億66百万円、未払金の減少14億41百万円、未払代理店手数料の減少12億62百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加30億円、短期借入金の増加5億円、その他の増加10億89百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて25億75百万円減少し、65億6百万円となりました。これは、長期借入金の減少30億円、退職給付引当金の減少7億71百万円、その他の増加11億89百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて48億81百万円減少し、718億22百万円となりました。

### (純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて33億80百万円増加し、248億23百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による増加40億93百万円、退職給付に関する会計方針の変更による増加6億85百万円、配当金の支払による減少15億9百万円等によります。

この結果、自己資本比率は25.7%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、研究開発費は発生していません。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	55,923,000	55,923,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	55,923,000	—	2,778	—	3,180

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,184,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,734,800	447,348	同上
単元未満株式	普通株式 3,300	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000	—	—
総株主の議決権	—	447,348	—

(注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が10株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コネクシオ(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	11,184,900	—	11,184,900	20.0
計	—	11,184,900	—	11,184,900	20.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	—	松村 一三	平成26年9月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.04%
利益基準	0.01%
利益剰余金基準	△0.18%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,914	3,712
売掛金	45,993	41,282
商品及び製品	8,488	15,046
未収入金	13,463	10,677
預け金	237	231
その他	3,247	3,389
貸倒引当金	△21	△14
流動資産合計	75,322	74,325
固定資産		
有形固定資産	3,471	3,572
無形固定資産		
のれん	2,018	1,951
キャリアショップ運営権	12,721	12,174
その他	502	537
無形固定資産合計	15,241	14,663
投資その他の資産	※1 4,110	※1 4,084
固定資産合計	22,823	22,320
資産合計	98,146	96,645
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	27,271	25,705
未払代理店手数料	※2 8,001	※2 6,738
短期借入金	9,000	9,500
1年内返済予定の長期借入金	—	3,000
未払金	13,544	12,103
未払法人税等	2,786	613
賞与引当金	2,905	2,443
役員賞与引当金	20	30
その他	4,090	5,180
流動負債合計	67,621	65,315
固定負債		
長期借入金	3,000	—
退職給付引当金	4,367	3,596
資産除去債務	407	414
その他	1,306	2,495
固定負債合計	9,081	6,506
負債合計	76,703	71,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	18,024	21,294
自己株式	△9,193	△9,193
株主資本合計	21,389	24,659
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54	164
評価・換算差額等合計	54	164
純資産合計	21,443	24,823
負債純資産合計	98,146	96,645

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	211,314	205,529
売上原価	178,585	171,593
売上総利益	32,728	33,936
販売費及び一般管理費	28,230	27,254
営業利益	4,498	6,682
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	3
販売コンテスト関連収入	15	11
店舗移転等支援金収入	34	36
貸倒引当金戻入額	22	25
その他	62	45
営業外収益合計	143	121
営業外費用		
支払利息	34	29
固定資産除売却損	11	0
自己株式取得費用	5	0
その他	7	6
営業外費用合計	59	36
経常利益	4,583	6,766
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他	0	—
特別利益合計	0	1
特別損失		
店舗閉鎖損失	49	15
固定資産除売却損	18	14
関係会社株式評価損	7	—
本社移転費用	101	42
減損損失	22	59
その他	2	6
特別損失合計	202	137
税引前四半期純利益	4,381	6,630
法人税、住民税及び事業税	1,312	1,975
法人税等調整額	622	561
法人税等合計	1,935	2,536
四半期純利益	2,446	4,093

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第3四半期累計期間の期首の退職給付引当金が10億65百万円減少し、利益剰余金が6億85百万円増加しております。また、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ106百万円増加しております。</p>	

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	70百万円	53百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,434百万円	1,494百万円
のれんの償却額	275百万円	83百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	740	13.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	704	15.75	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年8月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式は9,193百万円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式は9,193百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	704	15.75	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	805	18.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	199,549	11,765	211,314	—	211,314
セグメント利益	5,657	1,530	7,187	△2,689	4,498

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,689百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	192,279	13,250	205,529	—	205,529
セグメント利益	7,691	1,628	9,320	△2,638	6,682

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,638百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「コンシューマ事業」のセグメント利益が82百万円増加し、「法人事業」のセグメント利益が17百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円90銭	91円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,446	4,093
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,446	4,093
普通株式の期中平均株式数(株)	50,025,412	44,738,107

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



## 2 【その他】

第18期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月29日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 805百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 18円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月5日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月10日

コネクシオ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコネクシオ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、コネクシオ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【会社名】	コネクシオ株式会社
【英訳名】	CONEXIO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 裕 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 裕雄は、当社の第18期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。